

Box 5. 活況を呈す消費者金融：このブームは問題か？

アジアではここ数年で消費者信用が急増し、2001年以降の伸びは40%に達した。この重要な発展を促したのは、需給両面における変化である。供給面では、流動性は潤沢であるものの、史上最低水準の設備投資率と併せたレバレッジ（てこの作用）解消によって、資金に対する企業需要が低迷を続ける環境下で、貸付業者は資金運用を伸ばすための新たな貸付先として個人に目を向けるようになった。一方、需要面では、個人所得の伸び、金融セクター改革、及び個人と農村に対する融資を支援する政府の政策により、従来は銀行の取引対象にならなかった一般世帯が正規の取引対象となった。その結果、拡大した個人向け融資は銀行の利益率を回復させ、不良債権比率を削減する助けになってきた。だが規制当局には、新たなリスクと課題がもたらされたことになる。

新興アジア諸国：個人向け与信の伸び
(年変化%)

	2001	2002	2003	2004	2005
香港特別行政区	2.9	-1.5	-4.1	1.0	2.0
韓国	28.0	28.5	1.9	6.1	9.9
シンガポール	9.8	4.1	17.4	7.7	3.3
中国・台湾省	-0.6	4.0	11.9	18.0	12.8
中国	63.9	52.8	47.3	26.3	10.3
インドネシア	36.3	35.7	33.8	37.8	27.9
マレーシア	14.5	23.3	11.8	20.7	15.2
タイ	7.5	7.9	20.9	14.7	19.7

出所：CEIC データ社、及び IMF・アジア太平洋局（APD）国別デスク

住宅ローン及びクレジットカード貸付の両分野で、個人向け融資は増加している。アジア地域の数カ国では住宅ローン市場が上昇基調にあり、建設業の回復及び住宅価格上昇の一因になっている。極めて小さな市場規模から開始したケースが多いものの、無担保クレジットカード債務も急増し、一部はインフォーマルな金融に取って代わりつつある。

アジアの数カ国では、個人向け融資が増加したために銀行の資産構成が著しく変化した。対家計貸付の堅調な実績は、しばしば企業向け融資の停滞あるいは減少を背景に発生した。この結果、民間部門に対する融資総額に占める対家計融資の割合が大幅に増加しており、当地域の数カ国ではこの構成比が50%に近づいている。しかしながら、企業融資も好調なため個人向け融資の構成比が上昇しなかった中国のような国々でも、活況を呈する個人向け融資の結果、対家計の借入金依存率は著しく上昇した。

新興アジア諸国：一般世帯融資

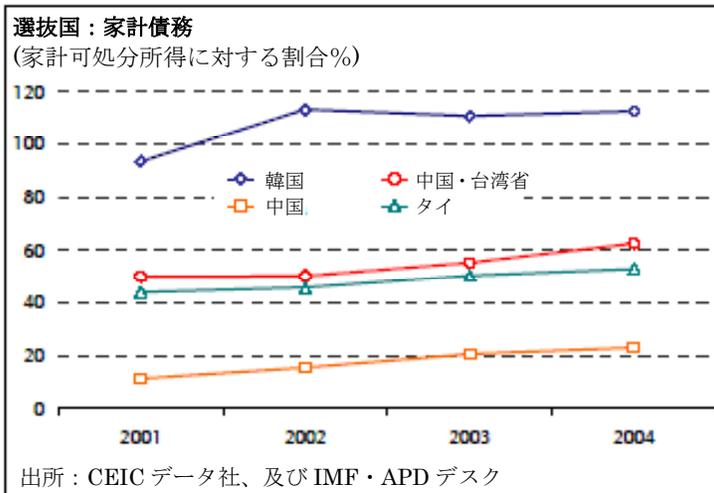
(民間部門融資総額に対する割合%)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
香港特別行政区	38.0	38.5	40.5	41.5	41.0	39.9	38.4
韓国 ¹	55.8	58.4	65.6	69.9	65.4	68.5	69.3
シンガポール	38.6	41.1	42.6	44.9	49.5	51.1	51.6
中国・台湾省	34.6	35.7	37.7	39.8	41.6	43.4	44.7
中国	1.5	4.3	6.2	8.1	9.9	11.2	11.3
インドネシア	21.5	25.9	31.9	36.7	40.5	44.3	45.5
マレーシア	22.9	23.7	26.0	29.9	31.6	31.0	30.4
フィリピン	15.1	14.2	14.4	14.3	13.9	16.0	16.5
タイ	23.3	31.8	38.2	35.3	40.0	43.5	48.1

出所：CEIC データ社、及び IMF・APD 国別デスク

¹ 2005年9月

所得に対する家計債務の比率は上昇したものの、韓国やシンガポールのような少数の例を除き、この比率は依然として先進諸国経済の水準を大きく下回っている。加えて、家計債務の50%以上を占めることの多い住宅ローンは通常、債務不履行率が極めて低い。しかし、市場の大部分でいまだ「借入文化」が充分浸透していないため、借り過ぎの一般世帯を生んだ可能性がある。また借入依存はショックを増幅するため、増加した家計債務はリスクを伴っている。例えば、グローバルな金利サイクルの上昇は、利子負担増加をもたらすため、消費及び資産価格にとって脅威となる可能性がある。



家計債務と信用力に関する情報の共有体制があまりに限定的であるため、急速な信用増加に伴うリスクが深刻化している。活況を呈する融資に加えて、従来は銀行の取引対象とならなかった分野へ取引対象を拡大したことは、健全性リスクの増加と関連している。銀行は中期的に戦略市場とみなした分野¹でシェア争いを繰り広げるために、融資基準を緩めた可能性がある。同時に、銀

¹ デル・アリアシア及びマルケス、「貸付ブームと貸付基準(原題は“Lending Booms and Lending Standards”)」、近

行は借り手と同様に自らも経験に乏しい商品に対する多数の申し込みを十分適切に処理出来なかった可能性もある。十分に確立された信用調査機関がないことも、こうした危険を深刻化させている。加えて、いまだ融資総額のごくわずかを占めるに過ぎないものの、アジアの大半の国ではクレジットカードローンが少数の金融機関に集中していることが多々あり、これらの機関は資金調達をインターバンク市場及びホールセール市場（大企業・金融法人向け市場）に頼っている。したがって、同ローンは金融システム全体と関連性を持つ可能性がある。

韓国の経験がこれらのリスクを立証する。韓国のクレジットカード業界は1999年から2002年にかけて急成長した。この間に稼動カード数は2倍を超す伸びとなり、大人1人あたり平均4枚のカードを持つ計算になる1億枚を超えた。銀行とクレジットカード会社間の情報共有が不十分であったため、借り手は複数のカードを保有し、返済を別の業者からの借入で賄う「飛ばし」を繰り返すことができた。このような過剰な貸付増の結果は、多数の一般世帯による債務不履行（経済活動人口の約17%）となり、最大手のLGカードを含めた数社のクレジットカード会社が資金難に追い込まれたことだった。その後の個人貸付に対する引き締めによって、韓国経済は景気後退に入った。

深刻さは比較的微小ながらも、中国・台湾省も同様な問題に直面している。中国・台湾省では、無担保個人ローンが2000～2005年に平均年率で約20%増加した。クレジットカードローンとキャッシュカードローン——銀行が提供する金融商品の従来の顧客対象よりも信用力の低い層を対象に販促されることが多い——などが、無担保個人ローン拡大の主な牽引役となり、大人1人あたりのクレジットカード保有数は1992年の0.1枚から2005年は2.8枚に増加した。しかし個人ローンが拡大するにつれて、不良債権も増加した。クレジット、キャッシュ両カードローンの年間における平均貸し倒れ償却比率は2004年の約5%から2005年11月には約13%に上昇し、現在ほとんどの貸し手がカード貸付で損を出していることを示唆している。これを受け、金融当局はクレジット業界の健全性基準を厳格化した。例えば債務不履行比率が3%を超えると行政処分が科され、同比率が8%を超えると新規カード発行が凍結されることになった。（実際、貸し倒れ償却の増加は、当局に課された規制基準値よりも債務不履行残高比率を低く抑えようとする銀行の意図を反映している面がある。）これに加え、借り手情報の伝達も改善された。

上記のような問題にも対応して、監督当局は一段と厳しい与信基準及び個人貸付に対する規制制限を課した。マレーシア、シンガポール及びタイでは、所得を基にした適格基準とクレジットカード残高制限が導入された。中国、韓国、香港特別行政区や中国・台湾省などの経済諸国は、信用調査機関を導入あるいは見直すことで、家計債務及び信用力に関する情報の報告・共有を改善する方策を執った。住宅貸付のローン資産価値比率にも制限が課され、これらの措置が、金融引き締め政策への移行と相まって、家計貸付の拡大抑制にある程度の成功を収めている。しかしながら、アジアの大半の国では上記のような融資が依然として2桁台の成長率で増加しているため、引き続き警戒する必要がある。

新興アジア諸国：クレジットカード債務の伸び
(年変化%)

	2000	2001	2002	2003	2004	2005
香港特別行政区	30.2	12.8	-6.3	-3.7	5.0	19.4
韓国	78.5	122.9	35.0	-44.9	-28.5	-10.9
シンガポール	25.8	21.8	15.5	4.4	3.0	7.0
中国・台湾省	11.1	7.5	19.2	31.4	15.4	2.7
マレーシア	36.8	17.9	22.0	12.1	17.2	18.3
タイ	-3.5	26.3	76.8	30.1	25.6	21.1

出所：CEIC データ社